

厚信住宅ローン

令和8年4月1日現在

ご利用いただける方

- ① 満20歳以上70歳未満で、最終ご返済時の年齢が満80歳以内の方。
- ② 年間所得200万円以上の方。(全国保証㈱の保証付の場合も200万円以上)
- ③ 団体信用生命保険に加入できる方。(三大疾病、がん、就業不能団信にご加入の場合は当組合所定金利が上乗せとなります)
- ④ 当組合の組合員資格を有し、取得物件に入居後も組合員資格が継続される方。(入居後の組合員資格取得も可)
※ 詳細は、窓口または営業担当者にご確認ください。
- ⑤ 勤続年数や雇用形態に制約はございませんが、当組合審査において、ご返済が可能と判断できる方。
- ⑥ 原則として住宅ローンとその他の借入金を合算した総借入金の返済額の年収に占める割合が以下の基準を満たす方。
返済比率 (給与所得者または法人役員 給与収入額の35%以内)
返済比率 (個人事業主 所得金額の35%以内)
(原則全国保証㈱の保証付を除き、給与収入額及び所得金額が200万円未満の場合は取り扱いできません。ただし同居する保証人については収入合算を認める場合がございます。(年収;給与所得者の場合「税込年収」、事業所得者の場合「所得金額」)
※連帯保証人である配偶者等は1名に限り収入合算が可能です
(申込時点の年齢が65歳以下、正社員以外の合算金額は1/2までとなります)
- ⑦ 日本国籍の方、または永住許可を受けている外国籍の方

お使いみち

- ① 土地及び住宅の購入資金
- ② 住宅の新築資金
- ③ 住宅ローン借換え資金
- ※ 借換え資金に関しましては、購入価格の範囲内で諸費用分のお申込が可能です。

ご融資金額

50万円以上1億円以内
※原則として購入価格の100%以内とする。

ご融資期間

35年以内(完済時年齢満80歳以内)

ご融資利率

変動金利型(短期プライムレート連動型) 2.125%~4.125%(審査結果により加算の場合あり)
(令和8年4月1日現在:短期プライムレート2.125%)

ご返済方法

元利均等返済で毎月一定額をご返済いただけます。また、ご融資金額の50%以内で、ボーナス時増額返済併用もご利用いただけます。
(ご返済約定日は、6日・16日・26日よりご選択いただけます)

保証人

原則不要。ただし、配偶者等と収入合算する場合は対象者が連帯保証人であることが条件となります。

担保

お求めになる住宅・土地を担保として当組合に提供していただきます。(借換え資金等は現在のお住まい)(第一順位の抵当権を設定させていただきます)

お申込時にかかる費用

ご融資金額の1.50%+消費税の事務手数料が必要となります。(全国保証㈱の保証分を除く)
※個信事故がある場合は事務手数料が0.5%上乗せとなります。

ご契約時にかかる費用

上記手数料とは別に担保設定費用などが必要となります。

優遇金利適用条件(ご融資実行時)

- ① 当組合の定める業種に従事している方。(福祉・医療・環境衛生) -0.10%
- ② 女性の方 -0.10%
- ※上記の両方に該当する場合は、-0.20%の優遇となります。

繰上げ返済等

全額または一部繰り上げ返済をする場合は、当組合所定の手数料が必要となります。

主な当組合の営業エリア

新宿区・台東区・千代田区・中央区・渋谷区・中野区・小平市・東久留米市
東村山市・西東京市・青梅市・羽村市

お使いみちが変更となった場合

厚信住宅ローンで借り受けた金銭で購入した物件のお使いみちを、借り入れ後に変更(本ローンの融資対象物件を賃貸物件とする場合等)する場合には、あらかじめ当組合の承諾を得るものとし、当組合が承諾した場合には、当組合の指定する他のローンへの切り替え(金利の変更を含む)等、当組合所定の手続きが必要となります。